

果樹増殖計画のための農家経済調査の問題点

藤 崎 斌

(佐賀県農業試験場)

FUJISAKI, M.

Problems of Farm Economic Survey for Increased Planning of Fruit Trees

最近、西日本各地の山間山麓地域では、農業生産の選択的拡大の方向として、非常な速度でみかんの新植が為されつつある。

現在みかんの価格自体は他の農産物価格に比べて有利な条件下にあるけれども、新植には多額の資金を長期にわたって投下する必要があるので、制度融資の道が開かれてはいるが、資金不足の農家では折角の未成園を中途半ばで手放す事例も見られ、多くの問題をかかえているようである。

またほとんどの農家が自己資金の不足から融資を仰いで新植を行っているが、全く自己資本の持合せのない農家の場合は、やはり大きな支障を来している様であり、そこに幾何かの自己資本はどうしても必要とされるのである。

従って果樹園拡張も、その農家の経済事情を勘案した上で無理のない新植計画を立案することが緊要であり、そこに農家経済調査の必要性がある。

ところが現在、大方の調査機関で実施している調査方法には増殖資金計画立案上問題となる重要な点が介在するので、先づこの点を明らかにしたい。

農業粗収益の算式は次の様である。

$$\begin{aligned} \text{農業粗収益} = & \text{農業現金収入} + \text{現物取引価格} + \\ & \text{農業生産現物家計消費額} + \text{年度末末処分農産物} \\ & \text{在庫価額} + \text{動植物増価額} - \text{年度始農産物在庫価額} \end{aligned}$$

この算式中の動植物増価額には、果樹の増価額がある。これは果樹の成長による増価額と新植による増価額とに分けることが出来る。前者は未成園たる果樹が当年度の肥培管理により成長した部分を増価額として計上するが、計上の方法は当年度肥培管理に要した肥料、薬剤、その他諸材料、労賃(家族労賃を含む)、賃料および経費、固定財費、見積地代、物件税、植物負担分の資本利子などの総費用から、その年の生産物収入額を差引いた額によって計算するものである。

新たに果樹が栽植された場合、苗木代の他に、成長による増価額計上の場合とおなじ様に肥培管理に要し

た総費用の合計額をプラスして計上することになっている。

会計学上、費用、収益の認識基準として先づ現金主義がある。これは現金の授受をもって損益が発生すると考えるものである。しかし現実ではあるが正確なものとは云えない。それは現金を受払した会計年度と、これを負担する年度とは必ずしも同一ではない、その例としては未払費用、前払費用、未収収益、前受収益などがある。

そこで現金受払の事実を度外視して、実際にこれが帰属する額を調べて損益を計算する必要がある。すなわちまだ受払がなくともその期の損益に属するものは当然加算すべきであると考えるのであつて、これが発生主義と呼ばれるものである。

しかし期間損益を発生主義で貫こうとすれば、資産の評価益など、いまだ実現しない収益、いわゆる未実現収益も収益として計上されることになる。しかしながら会計原則においては未実現収益は期間収益から除外しなければならないことになっているので、これに反する結果となる。

更に問題となる点は生産を資本の循環過程として見れば

$$\begin{aligned} G(\text{貨幣}) - W(\text{商品}) & \left\langle \begin{array}{l} A(\text{労働力}) \\ P_m(\text{生産手段}) \end{array} \right\rangle \dots P(\text{生産}) \\ \dots W'(\text{商品}) - G'(\text{貨幣}) \end{aligned}$$

であるが、果樹の育成期間は生産手段である果樹に対する資本投下の過程であつて、いまだ G' はおろか W' も実現してはいないのであつて、いわゆる収益となるべき財貨(製品)すらも生産されてはいないのである。

このような性格の大植物評価額を農業粗収益に加算することは未実現収益の加算以上の矛盾をおかしていることとなる。植物増価額を粗収益に含めて計算することは、結果的に見れば大植物に対して投下された資本がその年にただちに回収された場合と同じ計算結果をもたらす、投資によって逼迫する農家経済を素直に

は示さないこととなる。

実際には長期にわたる投資が継続的に行われるにかかわらず、その期間の収益は僅かしか得られないという事情は、明らかに経済上困難な過程であり、ここで現状を正しく把えない経済調査の方法は、もはや増殖計画立案の資料としては大きな欠点となるのである。

更に費用の点についても問題がある。会計学上の費用収益対応の原則には「期間収益によつてまかなわれる費用は、その収益を獲得するに要した費用でなければならない」というのである。いいかえるとその期間の実現収益に対して発生費用を関連させるわけである。ここで粗収益より植物増価額を除外するならば、その増価に要した支出額は資本的支出であるから、収益的支出よりは当然除外しなければならないことになる。

収益的支出とは「支出の結果がその期の費用として処理される場合であつて、その期の収益に対応するもの」である。一方資本的支出は「支出の結果、固定資産の原価を構成する場合をいう、いいかえるとその支出の結果が次期以降におよび、将来の収益に対応するもの」である。いわゆる例としてとりあげれば育成期の大植物に対する支出は資本的支出であり、用役期にある大植物に対する支出は収益的支出である。この資本的支出と収益的支出を峻別することが費用計算の場合必要となる。

今までの方法では短期的に調達出来る固定資産に対しては、資本的支出として取扱つて来たが、大植物の如く調達（育成）に長期間を要するものに対する支出の取扱が曖昧であつた。

以上のように果樹の増殖計画を立てる場合に、今採用されている農家経済調査の調査方法の弱点は指摘出来るけれども、さてこれを補い現在の調査方法に代わる組織的な調査方法の確立如何。我が国の如く家族労作経営という経営形態のもとでは、家族労働は現金支出をとまなわない生産要素費なので、大植物の評価等に於いても、自家労力をどう関係づけるかが大きい難点として残る。

最近、複式農業簿記の中にも家計（消費）経済をどうとりあつかうかについて、例えば家計費は自家労賃の原価を形成するものであるという割切つた考え方で、費用勘定の中に1つの統制勘定として設定し、従来の家計簿を補助元帳とし、家計簿の科目別合計額を統制勘定の合計額と一致させる、という勘定組織を採り上げているものもある。この場合大植物の評価は、その育成に要した費用を費目別に振分け、損費勘定の控除科目として処理することになるわけだが、そうすると大植物の育成に要した自家労力の生産に該当する額の家計費を、家計費勘定から控除することとなろうがその結果は家計費が分断され現実とかけはなれ、割切れないものとなる。

いづれにしても、従来我々が採用していた経済調査の方法では計画立案上不合理である点は指摘出来る。これを解決する暫定的な調査方法としては、①農業粗収益中より植物増価額を除外すること、②経営費中より植物の育成に要した費用を除外すること、③各年度に於て植物の育成に要した資本的支出額や自家労働時間を明確にする。等が考えられる。